

立川市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 31 年 2 月 22 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 228 条第 1 項前段及び第 244 条の 2 第 1 項の規定による。

立川市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

立川市自転車等駐車場条例（平成5年立川市条例第31号）の一部を次のように改正する。

次の表中、下線が引かれた部分については、改正前を改正後のように改める。

改正後				改正前			
別表第1（第2条関係）				別表第1（第2条関係）			
名称		位置		名称		位置	
立川市立川駅南口立体有料自転車駐車場		立川市錦町2丁目1番4号		立川市立川駅南口立体有料自転車駐車場		立川市錦町2丁目1番4号	
<u>立川市立川駅南口第二臨時有料自転車駐車場</u>		<u>立川市柴崎町3丁目10番21号</u>		……略……		……略……	
……略……		……略……		……略……		……略……	
立川市西武立川駅北口有料自転車駐車場		立川市西砂町1丁目23番地の8		立川市西武立川駅北口有料自転車駐車場		立川市西砂町1丁目23番地の8	
<u>立川市西武立川駅北口臨時有料路上自転車駐車場</u>		<u>立川市西砂町1丁目23番地先</u>					
別表第2（第3条の2関係）				別表第2（第3条の2関係）			
施設区分		駐車区分		施設区分		駐車区分	
立川市立川駅南口立体有料自転車駐車場		……略……		立川市立川駅南口立体有料自転車駐車場		……略……	
……略……		……略……		……略……		……略……	
<u>立川市立川駅南口第二臨時有料</u>		<u>一般駐車</u>					
		<u>1台につき1回3時間以内</u>				無料	

自転車駐車場		1台につき1 回3時間を超 え5時間まで	50円					
		1台につき1 回5時間を超 え24時間まで	100円					
		1台につき1 回24時間を超 え24時間まで ごと	100円					
……略……	……略……	……略……	……略……	……略……	……略……	……略……	……略……	……略……
立川市西武立川 駅北口有料自転 車駐車場	……略……	……略……	……略……	立川市西武立川 駅北口有料自転 車駐車場	……略……	……略……	……略……	……略……
立川市西武立川 駅北口臨時有料 路上自転車駐車 場	一般駐車	1台につき1 回3時間以内	無料					
		1台につき1 回3時間を超 え5時間まで	50円					
		1台につき1 回5時間を超 え24時間ま で	100円					
		1台につき1 回24時間を 超え24時間	100円					

	までごと						
備考	……略……		備考	……略……			

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

# 案内図

(参考)



# 案内図

(参考)

